

令和２年度 第１４回高山市教育委員会定例会議事録

- １．日 時 令和２年１０月２９日（木） 午後１時３０分から
- ２．場 所 高山市役所 行政委員会室
- ３．出席者 委員会 中野谷教育長、長瀬委員、野崎委員、白田委員、桑谷委員、丸山委員
事務局 北村教育委員会事務局長、下屋教育総務課長、下垣内学校教育課長、尾崎文化財課長、北野学校給食センター所長、学校教育課 保木、文化財課 押井、教育総務課 新家
説明員 生涯学習課 牧ヶ野
- ４．欠席者 委員会 欠席なし
- ５．署名者 白田委員

午後１時３０分開会

○中野谷教育長 本日の委員会は、出席者６名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第３項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、令和２年度第１４回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中野谷教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「白田委員」を指名いたします。

○中野谷教育長 第１１回定例会の会議録について承認を行います。
第１１回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 第１１回定例会の会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中野谷教育長 ありがとうございました。
それでは、第１１回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中野谷教育長 第１１回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中野谷教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中野谷教育長報告）

○中野谷教育長 それでは次に、日程第１、議第１７号「令和２年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関

する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第17号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第1、議第17号「令和2年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 それでは、ただ今議題となっております議第17号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第17号について、事務局説明のとおり決しました。

○中野谷教育長 次に、日程第2、協議9「学校給食センターの施設配置方針について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、非公開とすることが適当と思われますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました協議9は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議9は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして協議 9「学校給食センターの施設配置方針について」事務局より説明願います。

○北野学校給食センター所長 <資料に基づき説明>非公開

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
本件については、今後も引き続き協議させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第 3、協議 10「荘川地域における教育・福祉施設整備について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第 6 条第 4 項に該当するものとして、非公開とすることが適当と思われるので、法律第 13 条第 6 項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。

○中野谷教育長 それでは、ただ今お諮りしました協議 10 は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中野谷教育長 ご異議なしと認めます。よって、協議 10 は、公開しないことに決しました。

○中野谷教育長 それでは、改めまして日程第 3、協議 10「荘川地域における教育・福祉施設整備について」事務局より説明願います。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

(非公開)

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
本件については、今後も引き続き協議させていただきます。

ここで会議を一旦、休憩します。

再開を午後 3 時 00 分からとします。

(休憩 午後 2 時 5 0 分～午後 3 時 0 0 分)

○中野谷教育長 休憩を解いて会議を続行します。

○中野谷教育長 次に、日程第 4、協議 1 1 「高山市いじめ防止基本方針について」事務局より説明願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○長瀬委員 資料の「Ⅰ いじめ防止等の対策の基本的な方向」の「2 いじめの防止等の対策の基本理念」に「いじめはいつでも誰にでも起こりうる」とありますが、いじめは時と場所を選ばず起こりうるものであることから、「学校」や「学級」など、場所を表す記述を入れた方がよいのではないのでしょうか。また、いじめの定義についても、法律上の定義を一部省略して記載していますが、そのまま記載した方がよいと思います。

○白田委員 資料の「Ⅱ いじめ防止からケアまでの具体的な内容」に様々な取り組みが記載されていますが、この順番の考え方を教えてください。

○下垣内学校教育課長 取り組みの順番については、子どもたちに身近な取り組みから順番に記載しています。

○白田委員 いじめ防止の取り組みについては、医療関係者と連携した取り組みも重要と考えます。

○下垣内学校教育課長 医療関係者との連携についての視点についても盛り込んでいきたいと思えます。

○丸山委員 飛騨市では予め任命された専門の相談員がサポートする体制をとっていますが、高山市ではどのような体制になっていますか。

○下垣内学校教育課長 高山市では、それぞれの医療機関や飛騨子ども相談センターと連携しながら子どもたちをサポートする体制をとっています。

○中野谷教育長 補足しますが、高山市では、10 年以上同じ先生に依頼して巡回して相談を受ける対応をとっており、医療につなぐ体制をとっています。

○長瀬委員 高山市のいじめ防止基本方針の特色は、未然防止に力を入れて取り組んでいる点

にあるということを強く発信して行ってほしいと思います。道徳教育や体験学習など市の強みを活かした豊かな心を育む土壌づくりに取り組んで行ってほしいと思います。

いじめの未然防止に向けた取り組みについては、体制整備も重要ですが、教員と児童生徒との信頼関係の構築が重要です。そのためには、職員研修の充実や教員の多忙解消を図るなど、児童生徒の理解者に徹しながら、少しの変化も見逃さない職員の育成に努めて行ってほしいと思います。

また、いじめへの対処については、私自身の教員経験上、教員一人が抱え込んでしまうケースも目にします。こうした事例について研究していくことが、組織で対応していくうえで重要と考えます。

○野崎委員 いじめは絶対に許されないという姿勢を基本方針の目的の中で強く打ち出してほしいと思います。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
本件については、今後も引き続き協議させていただきます。

○中野谷教育長 次に、日程第5、報告22「高山市立中学校の令和2年度卒業式について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 3月21日を中学校の授業日とするかどうかについて再度検討してください。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第6、報告23「松倉城跡調査指導委員会の開催結果について」事務局より報告願います。

○尾崎文化財課長 ＜資料に基づき説明＞

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○野崎委員 松倉山市民ハイキングへの市民の参加状況について教えてください。

○尾崎文化財課長 本年度の松倉山市民ハイキングについては、およそ2週間の期間で開催し、発掘調査現場についても市民ハイキングの開催に合わせて公開し、多くの市民に見ていただきました。

○桑谷委員 発掘現場の案内表示等について、今後整備していく予定はありますか。

○尾崎文化財課長 国指定等文化財の指定に向け、保存活用計画を策定していく中で、他部署と連携しながら、説明看板など公開の在り方についても検討していく予定です。

○桑谷委員 市内には、松倉城跡以外にも城跡があることから、観光への波及効果も考えながら、全ての城跡を整備するのか、一つの城跡を整備するのかといった検討も必要と考えます。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第7、報告24「高山市文化財審議会の開催結果について」事務局より報告願います。

○尾崎文化財課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第8、報告25「社会教育委員の活動について」事務局より報告願います。

○生涯学習課 牧ヶ野 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第9、報告26「高山市学校運営協議会会長会について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次に、日程第 10、報告 27「部活動検討委員会について」事務局より報告願います。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○長瀬委員 部活動は学校教育の一環であることを踏まえ、今後のあり方の検討においては、公正公平であることを担保した上ですすめてほしいと思います。また、今回の議論は運動系の部活動が中心のような印象を受けますが、文科系の部活動についての検討はどのようになるのでしょうか。

○下垣内学校教育課長 例えば吹奏楽部でも複数の学校で合同しないと編成できない状況となってきたことから、運動系部活動と同様に検討していく必要があります。

○桑谷委員 部活動への参加に対する考え方についても、強くなるために遠征等に積極的に参加すべきという意見を持つ人とそうではない人がいますので、両方からの意見を聴きながら検討していく必要があります。

○下垣内学校教育課長 検討委員会のメンバーについては、多様な意見を聴くことができるよう考えていきたいと思います。

○中野谷教育長 県では、土日の部活動については学校教育から切り離していく考えがあるようですが、そうした場合の地域の受け皿をどのようにしていくかなど教育委員会だけで検討していける課題ではないため、継続して検討していきたいと思います。

○丸山委員 諸外国の部活動の状況もみると解決の糸口になるのではないのでしょうか。

○中野谷教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中野谷教育長 次にその他に入りたいと思います。
「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○下屋教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 次に、「管外視察について」報告をお願いします。

○下垣内学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中野谷教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑はございませんか。

○中野谷教育長 ご質疑もないようでありますから、以上で質疑を終結します。

○中野谷教育長 その他に報告がありましたら順次報告願います。

○野崎委員 <清見中修学旅行時のツアーナース同行について報告>

○中野谷教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、令和2年度第14回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後4時30分閉会